

山・川・海 自然が 人が元気で す 四万十町



自律と共生のまちづくりをめざして

四万十町総合振興計画

[改訂版]



平成24年5月

高知県四万十町

四万十町総合振興計画の 策定にあたって



平成18年3月、旧窪川町・大正町・十和村の3町村が合併し、現在の「四万十町」が誕生して以来、6年が経過いたしました。

この間、合併後の基本方針を示した新町まちづくり計画「新しいまち四万十町」に基づき、「四万十町総合振興計画」^(注1)を策定し、本町のキャッチフレーズである「山・川・海 自然が 人が元気で 四万十町」の実現に向け、各種事業を展開してきたところです。最重要施策の一つでもありました「四万十町まちづくり基本条例」につきましても、平成23年4月から施行を開始いたしました。

(注1)「四万十町総合振興計画」：10年間の期間を定めた計画で、平成19年～23年度の5年間で「前期基本計画」、平成24年度～28年度を「後期基本計画」と位置付けています。

しかしながら、今後本町におきましても、普通交付税の合併特例措置分が段階的に縮減されていく影響等から、財政的にも非常に厳しい時代を迎えることが予想され、第2次四万十町行財政計画及び中期財政計画に則り、計画的な財政運営が必要不可欠と考えます。また、合併時の人口21,100人が約19,200人に減少するなど、依然として少子高齢化にも歯止めがかからない状況です。

このような本町をとりまく状況を十分に考慮し、それらに対応するために、四万十町総合振興計画「前期基本計画」の見直しを行い、平成24年度以降5年間の重点施策を掲げ、時代に即した四万十町総合振興計画「後期基本計画」を策定いたしました。

全国に誇れる四万十川をはじめとする自然環境を活かし、豊かな農林水産資源と豊富な人材を活用した、全国でこの四万十町でしかできないまちづくりに、官民一体となって取り組んで参ります。

県下一の広大な面積を有し、環境や地形的条件も違う町村が合併して発足した四万十町ですが、ケーブルネットワークによる情報共有手段や人と人とのネットワークを有効に活用し、町民の皆様と一体となって「協働」によるまちづくりを推進していきたいと考えておりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成24年5月

四万十町長 高瀬 満伸

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の性格	2
	1. 「四万十町まちづくり計画」から「四万十町総合振興計画」へ	2
	2. 新たな基本軸として「自治基本条例」を	2
	3. 住民・職員が使える道具として「総合振興計画」を	2
3	計画の構成・期間	3
	1 基本構想	3
	2 基本計画	3
	3 実施計画	3

1	新しいまちづくりの視点	7
	(1) 新たなものさし(新基軸)による公共政策の再構築	7
	(2) 地域自治区の創設と自治基本条例の制定 ー住民協働のまちづくりー	7
	(3) 内発的発展による産業の創出(コミュニティビジネスの創出)	7
2	まちづくりの課題	8
	(1) 各種の多様性を活かす振興策	8
	(2) 集落・地区ごとの活性化の方向と具体策	8
	(3) 団塊世代に対する交流促進、半住、定住のまちづくり	8
	(4) 働きがい、暮らしがい、生きがいのあるまちづくり	8
	(5) 人々の元気度、コミュニティの力量を高めるまちづくり	8
3	まちづくりの理念と目標	9
	1. まちづくりの基本理念	9
	① 人と自然が共生し持続的循環型の地域運営が行われていること	9
	② 人が元気で生き生きしていること	9
	③ 人ともものが動き輝いていること	10
	④ 地域内外の交流・連携が活発であること	10
	2. まちづくりのキャッチフレーズ	11
	3. まちづくりの目標	12
4	まちづくり施策の大綱	13
	1. 人と自然が共生する持続的循環型の地域運営を行うための施策の大綱	13
	2. 人が元気で生き生きするための施策の大綱	13
	3. 人ともものが動き輝くための施策の大綱	14
	4. 地域内外の交流・連携が活発であるための施策の大綱	14
5	土地利用と地区別整備の方針	15
	1. 土地利用の方針	15
	① 土地利用ゾーニングの必要性	15
	② 四万十町の拠点とゾーニング及び都市軸	15
	③ ゾーン別特性と整備方針	16
	④ 生活サポート機能拠点(窪川、大正、十和)	18
	⑤ 都市軸	18
	2. 地区別整備の方針	19
	① 十和西部地区	19
	② 十和東部地区	19
	③ 大正北部地区	20
	④ 大正中部地区	20
	⑤ 大正東部地区	21
	⑥ 立西地区	21
	⑦ 窪川街分/郷分地区	22
	⑧ 松葉川地区	22
	⑨ 仁井田地区	23
	⑩ 東又地区	23
	⑪ 興津地区	24

6 将来像・施策大綱を達成するために	25
1. 構想推進の段階区分	25
2. 行政運営の基本方針	25
①住民とともに歩む運営を行います	25
②住民にやさしい運営を行います	25
③ムダのない運営を行います	25
④町職員が能力を發揮できる運営を行います	26
⑤四万十町のブランドを高める運営を行います	26
3. 財政運営指針	26
4. 住民自治を支える仕組み	27
①広報機能を充実するとともに、情報公開を進めます	27
②広聴機能を充実するとともに、住民提案制度を設けます	27
③地域自治区を設定します	27
④自治基本条例を制定します	27

第2章 基本計画

1 基本計画の施策体系	31
2 分野別施策	34
(1) 人と自然が共生する持続的循環型の地域社会づくり	34
① 人と自然が共生する地域づくり	36
② 環境との調和を考慮した基盤整備・生活環境づくり	38
③ 環境と共生する生活スタイルの実践	40
④ 災害に備える安全のまちづくり	42
(2) 人が元気で生き生きしている地域づくり	44
① 地域の暮らしに誇りを持った自発的主体的な学習	46
② 生涯学習、芸術文化活動、生涯スポーツの振興	48
③ 子育て環境の充実	50
④ 青少年健全育成の推進	52
⑤ 健康づくりと疾病の予防・早期発見、医療環境の充実	54
⑥ 高齢者や障害者に優しいまちづくりの推進	56
⑦ 支え合う地域づくりの推進	58
(3) 人ともが動き輝いている地域づくり	60
① 人と自然に優しい農業の推進	62
② 四万十方式高密度作業路網をはじめ地域の持ち味を活かした林業の振興	64
③ 沿岸・内水の高鮮度良品を供給する水産業の振興	66
④ 生活者や来訪者にほんものを提供する商業・サービス業の再生	68
⑤ ものづくりの心意気を示す製造業の振興	70
⑥ 地域の底力を發揮する多様な産業の展開	72
⑦ 来訪者にうれしさとやすらぎを満喫してもらえる集客交流産業の振興	74
(4) 地域内外の交流・連携が活発な地域づくり	76
① 人権尊重、男女共同参画社会の実現	78
② 都市住民との交流の促進	80
③ 地域間交流・国際交流の推進	82
④ 住民自らの手による地域づくりの促進	84
(5) 行財政運営の方針	86
① 住民のまちづくりへの参加と行政との協働、住民自治の確立	88
② 情報共有化と住民自治を支える仕組み	90
③ 新しい行財政システムの確立	92
④ 広域行政、広域連携の推進	94

付 属 資 料

四万十町総合振興計画審議会条例	99
四万十町総合振興計画審議会委員名簿	100
四万十町総合振興計画の策定経過	101
四万十町の主要指標の推移	102



町の花 エンコウツツジ(キシツツジ)



町の鳥 ヤイロチョウ

1 計画策定の背景と趣旨

四万十町は、平成18年3月20日に誕生しました。

四万十町を構成する旧3町村はいずれも、共通の特色である豊かな自然環境に基礎をおき、人と人とのつながりや心の豊かさを大切にしながら、快適な生活環境の創造を目指してきました。四万十町は合併したことによって、四万十川中流域に淡路島を超える広さの町域となっただけでなく、それぞれの特色ある自然と歴史・文化が多彩さと奥行きを増しています。

これらを保全・継承することは大切なことですが、新たな時代環境のもと、地域の住民一人ひとりが広くなった舞台に立って、自己実現と地域課題の解決のために行動を起こすことが求められます。

新たなまちづくりにおいて、住民一人ひとりが普段の暮らしの中にある素晴らしさに気づき、また現代的な意味を考えることを通じて、この豊かな地域資源を次の世代に引き継いで行く「絆」と「誇り」を持って今後を活かす取組を推進することができれば、人が生き生きとなり、地域が動き、輝きを増すものと考えます。

私たちは、新たなまちづくりの基本となる「ものさし」として、総合振興計画を策定するものです。



2 計画の性格



総合振興計画とは、まちづくりにおいて最も基本となる計画で、町の行政運営を総合的かつ計画的に進める指針となるものです。

第1次四万十町総合振興計画は、3つの性格を持っています。

1.「四万十町まちづくり計画」から「四万十町総合振興計画」へ

「四万十町まちづくり計画」は、旧3町村の合併協議の過程での合意事項を踏まえて策定されており、四万十町の総合振興計画においても基本的には継承されるべきものです。

しかし、合併後に試算した財政見通しは、その厳しさが合併協議段階での試算(予測)を超えるものとなっています。また、「四万十町まちづくり計画」の策定作業後1～2年が経過するなかで、四万十町においても地域運営を自己責任で進めざるを得ない状況が進んでいます。

こうしたことから、「四万十町総合振興計画」は主要課題・施策についての数値化を図り、計画期間の段階区分ごとの財政運営方針の明確化を進めるなど、実効性のある計画とします。

2.新たな基本軸として「自治基本条例」を

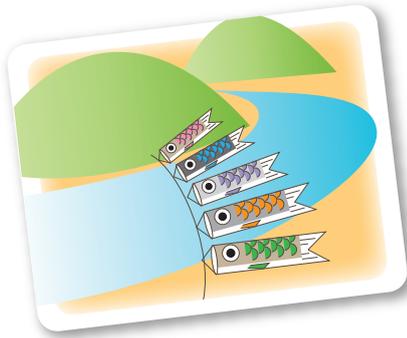
この「四万十町総合振興計画」では、合併後初めてのまちづくりの創成期にあってその基本軸をつくりあげることが求められます。計画策定に引き続いて、住民と行政との協働、政策形成過程や行財政評価への住民の参画、住民による自主的な地域運営などを規定した自治基本条例を制定することをめざします。

3.住民・職員が使える道具として「総合振興計画」を

この計画は、住民・職員などみんなが使える計画であることが求められます。内容的には、いつまでどうなるかといった将来像を描くものであり、行政職員はこれを座右の書として、これをもとに予算が立てられ、業務に取り組むものとします。

そのためには、この計画は、進捗管理ができる内容にし計画の推進段階に応じた数値目標を設け、併せてその段階に応じた行財政評価ができる制度を設けます。

3 計画の構成・期間



この「四万十町総合振興計画」は、基本構想・基本計画・実施計画の3本柱で構成され、本町が理想とする地域像を展望し、それを実現させるための基本方針を定めたものです。

計画期間は平成19年度を初年度とする10年間とし、平成28年度を目標年度としています。

1. 基本構想

まちづくりの指針となるものです。本町のあるべき姿、それを実現するための基本理念と施策の大綱を明らかにします。各種の行政計画は、この基本構想に基づいて立案・実施されます。

2. 基本計画

基本構想に基づき、各行政分野における施策を総合的かつ体系的に示すものです。

平成28年度を目標年度としていますが、さまざまな要因により行政事情の変化等が予想されるため、策定後5年を目処として見直しを行うこととします。

3. 実施計画

基本計画で定めた施策を計画的かつ効率的に実施するために定められ、向こう5年間の年次計画を1年毎に見直す短期の計画です。毎年度の予算編成や事業実施の指針となります。

担当部署と数値目標を明確にし、住民・議会・職員が評価できる内容とします。

■ 施策・事業の範囲

この計画は、町が実施する施策を中心として、その基本方向を示すものですが、国や高知県が実施する施策のうち四万十町に関わるもの、住民や民間事業者が主体となって実施する事業についても計画に含めます。

■ 計画の対象地域

計画の対象地域は、四万十町全域としますが、広域的な関わりがある施策や事業については、近隣自治体や高知県などと連携して、実施することとします。



町の木 シマントヒノキ



SHIMANTO TOWN

基本構想

第1章

基本構想

1 新しいまちづくりの視点

(1) 新たなものさし(新基軸)による公共政策の再構築

右肩下がりの財政状況のなかで、四万十町は、維持可能な発展の命題を推進するため「新たなものさし(新基軸)」による公共政策を再構築します。

多くの行政課題においては住民と行政の協働が不可欠であり、政策形成過程への住民参画を進めるとともに、住民、行政、議会の3者による行財政評価システムを確立します。

「新たなものさし」とは、

- ①これまでの旧町村の独自性から発展した「四万十町の道しるべ」となる基本軸を定める必要があること
 - ②右肩上がりから右肩下がりの財政事情を踏まえた維持可能な財政運営を図る必要があること
 - ③まちづくりの視点を住民・地域との協働のまちづくりを基本とする必要があること
- の3点による新基軸をもって「公共政策の再構築」をするもの。
このものさしによって政策・施策・事業を組み替え・構築することです。

(2) 地域自治区の創設と自治基本条例の制定 — 住民協働のまちづくり —

四万十町は、合併によって淡路島を超える広大な行政区域となった反面、財政事情などから行政のスリム化が求められます。一方で、少子高齢化、過疎化の進むなかで、住民への行政サービスを維持していくためには、地域内の狭域的な住民自治のあり方として、地域自治区(仮称:地域内分権による住民の自主的なまちづくりに向けた仕組み)の設定を基礎とする地域運営の仕組みづくりが求められます。行政内部の権限委譲である地域自治区の創設にあたっては、現行の執行機関である行政組織や意思決定機関である議会との調整を図る必要があります。

また、こうした地域運営、行政運営などの仕組みと町長、議会、地域自治区、住民等の責務を規定するために、新町の基軸となる自治基本条例を制定します。

(3) 内発的发展による産業の創出(コミュニティビジネスの創出)

新しいまちづくりに向けて、山・川・海の自然環境、農林水産資源、観光資源などの「地域資源」を活かしたまちづくりの可能性をさらに広げるためには、「情報発信」がキーワードとなります。

普段の暮らしの中にある素晴らしさに気づき、暮らしの知恵を再発見した「モノ」や「ヒト」も「情報」の道具を使うことにより、今まで以上の価値を高めることができます。

こうした、地域特性や、地域資源をいかした内発的経済循環による産業の創出、雇用の促進を図ります。

2 まちづくりの課題

(1) 各種の多様性を活かす振興策

四万十川中流域に広大な面積を有する四万十町は、山地、台地、河岸段丘、河川、平地、海岸、海といった地形的な多様性がみられます。同様のことは、農業・林業・水産業、伝統文化や暮らしの知恵・ワザなどにおいても見られます。

四万十町は、このような合併によってもたらされた多様性を維持し活かす方向で、振興策を立てることとします。

(2) 集落・地区ごとの活性化の方向と具体策

自然との多彩なふれあいと季節感のある暮らし、大らかでぬくもりある人間関係、そういう環境で織りなされてきた歴史・文化についても、よくよくみれば、地区や集落それぞれの個性や特色が見えてきます。慣れ親しんだ地域とそこでの暮らしは、見ようによってはあまりにも当たり前で、他者の目で見ないと、その有り難さや良さに気づきにくいものです。

集落や地区の成り立ちや歴史、現況特性や課題にも十分目を向け、集落・地区の住民と懇談しながら活性化の方向と具体策を検討することとします。

(3) 団塊世代に対する交流促進、半住、定住のまちづくり

少子高齢化・過疎化の進む一方で、農山村から都市に移住した人たちが彼らの子孫たちは、中山間地域の自然や文化とのふれあい、いなか暮らし、地域の特産品やサービスに関心を高めており、また、健康な食生活へのこだわり、ふるさと志向の高まりなどもみられます。

この10年間は、かつて農山村から大都市や工業地帯などへ同世代の多くが流出した団塊の世代が順次、定年、還暦を迎えます。こうした団塊の世代に対して、観光交流、半住、定住の地域となりうるような魅力を高めることが不可欠です。

(4) 働きがい、暮らしがい、生きがいのあるまちづくり

多様多彩な交流、農林水産業を主軸に横断的な発想による地域の産業経済の再構築、自信を持って子育てのできる地域づくり、高齢者や障害者が安心して暮らせる地域づくり、人間性と人間力を育む地域コミュニティと人々の暮らしの継承・発展、U・J・Iターンを希望する人々や外国人を迎え入れる開かれたまちづくりが課題となっています。四万十川中流域に位置するまちとして流域圏全体に対して果たす役割などを意識しながら、働きがい、暮らしがいがあり、誇りの持てるまちづくりを推進します。

(5) 人々の元気度、コミュニティの力量を高めるまちづくり

社会の成熟化、技術の高度化、国際化、高度情報化、少子・高齢化、過疎化などは高度成長期から引き続き進んでおり、価値観の多様化と転換が急速に進んでいます。また、地域や住民が自己責任を強く求められ、現代は人々の元気度、地域コミュニティの力量が問われる時代であるといえます。

住民一人ひとりがそれぞれの目標に向かって自己実現に取り組むとともに、地域における共助・互助の関係、地域自治の力量を高めることが必要です。また、地域の価値を見直し、地域に誇りを持ち、暮らしの豊かさと人々の心の豊かさなどを再発見・再評価し、自らの手で情報発信する能力を高めることが必要です。

3 まちづくりの理念と目標

1. まちづくりの基本理念



まちづくりとは、しあわせな暮らしをめざしてひたむきに生きている住民を支え、その実現を応援することにほかなりません。そのためには、住民が主体となったまちづくりを進めていくようにすることが必要かつ不可欠です。

したがって、住民がしあわせを感じられる質感の高いまち、そして、時代に対応し、たくましく発展していくまちをめざします。そのために、住民や企業などと行政が手をつなぎ、明日を切り拓いていく協働のまちづくりに取り組みます。

(1) 人と自然が共生し持続的循環型の地域運営が行われていること



四万十町は、清流四万十川の中流域に位置し、その流れは高南台地を中心とした農用地を潤し、西部の森林地帯の数多くの支流を集め蛇行し、恵みと畏敬をたたえ土佐湾にそそいでいます。

四万十町では、こうした地域の恵まれた自然を守り、後世に引き継ぐことを町と住民の役割として受け止め、そのために、四万十川をはじめ、海と海岸線、山地、台地や里山、河岸段丘などの自然を大切に保全し、景観や快適な生活環境を整備することにより、美しい地域を継承していきます。

地域全体で四万十川流域の緑と水と土を守り活用しながら、四万十川と背後の森林地帯を軸とする持続的循環型の新四万十づくりに努めます。

(2) 人が元気で生き生きしていること



四万十町では、一人ひとりが、いきいきと主体的に行動し、自発的自主的に参画し共に支え合いながら、社会のさまざまな分野で大きな役割を担い、世界的にも貢献していく新四万十づくりに努めます。

そのために、新しいものを生み出すだけでなく、歴史や伝統の中から価値あるものを蘇らせることのできる豊かな感性や創造性が必要であり、多様な個性と価値観を認めることのできる開かれたところを育てます。

また、性別・年代・障害の有無などの固定観念や差別意識はもとより、日常生活のなかにある個人の自由な活動を妨げる心理的、物理的、制度的、歴史的等さまざまな垣根や障壁を積極的に取り除くことにより、個人の尊厳が重んじられるようにします。

しかも、安全で安心できる生活やゆとりある環境のなかで、一人ひとりが健康の維持・増進に心がけるとともに、文化活動やスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、生涯にわたって学ぶことにより、自己実現を図り、創意や工夫、自由な発想を生かしながら、新しい価値や技術を生みだしていきます。

これらの基礎が日々の暮らしの中にあることを想起し、その大切さと現代的な意義に気づき、自らの暮らしと地域の特性に自信と誇りを持って、業種や立場の違いを越えて連携・協働しながら前進していきます。

(3) 人ともものが動き輝いていること



四万十町では、元気な人びとが自由にいきいきとその創意や個性を発揮できるような環境と社会づくりを進めるとともに、地域の魅力を求めて他地域から人や企業が集まることにより、互いに触発し合うなかから新たな価値が生まだされてくる、常に地域が動き輝いている新四万十づくりに努めます。

そのためには、四万十町では、情報を公開し、互いに夢を共有しあい、地域づくりの目標と課題に向かって住民と連携し協働しながらまちづくりや産業おこしに取り組みます。

その際、ものづくりやサービス供給の基本は、使う人・利用する人の立場に立って考え作業し供給することであるという、至極当たり前のことを当たり前に実行することとします。

また、地域の特性や歴史が息づく独自の文化をみがき、高めるなかで、個性あるまちづくりを進めていくとともに、地域の自然や文化を活用しながら、新しい発想で特色ある産業おこしを推進していきます。

(4) 地域内外の交流・連携が活発であること



四万十町は、人や地域の交流を通じて、それぞれの個性や価値を高めるとともに、国内外に情報発信し、地域の連携を強めて互いに補完し合い、さらに、全体として交流・連携することにより、大きな力を発揮できる世界に開かれた新四万十づくりに努めます。

そのために、町内各地区間の境界、市町村境や県境はもとより、海外との障壁を超えて、さまざまな人や地域が交流し、互いに個性をみがきあい伸ばすことによって、独自の価値や機能を高めていきます。

また、互いに連携し、補完し合うことによってそれぞれの抱える問題を広域的に解決していくとともに、それぞれが独自の役割を果たしながら、連携することにより、全体として大きな活力をもつ新四万十を創りあげていきます。

さらに、生活のすみずみまで、世界の情報が入り世界の人々と関わり合うこれからの時代に、住民は、広い視野と自覚を持ち、農業や林業をはじめ、文化、スポーツ、経済などさまざまな分野で積極的な交流に努めます。さらに、住民や行政が国際的な協力を行い、地域の特性を世界に向けて情報発信しながら、世界に通用する新四万十づくりを進めます。

その際、その地域の情報はその地域の住民と住民組織が主体的に把握し活用することが必須であり、外部社会から得られた情報とともに、自らの地域の情報をもとに暮らしや産業を見直し改善する能力を高めることとします。

2. まちづくりのキャッチフレーズ

以上のことを基本として、「四万十町まちづくり計画」では本町の将来像を

山・川・海 自然が 人が元気で 四万十町

と決めました。

「四万十町総合振興計画」においても、このキャッチフレーズを引き継いで、その実現のために、「新しいまちづくりの視点」「まちづくりの理念と目標」などに沿った施策や事業を推進・展開し、新たな発想でまちづくりに取り組んでいくこととします。

本町は今後10年間、多様な地域資源と町民の豊かな発想を活かした創造的な取り組みを展開していくために、自主・自律の町民活動の助長と協働の地域運営の促進、町民一人ひとりが互いを尊重して支え合う地域の仕組みづくりなど、自律と共生のまちづくりをめざします。

自律と共生のまちづくりをめざして



3. まちづくりの目標

将来人口(性別・年齢別)などの目標値設定(各種施策の基礎)を行う予定ですが、人口推計結果からみると、10年後の総人口は1万7千人前後で、人口構成は年少人口(0歳～14歳)10%、生産年齢人口(15歳～64歳)50%、高齢人口(65歳以上)40%となる見込みです。

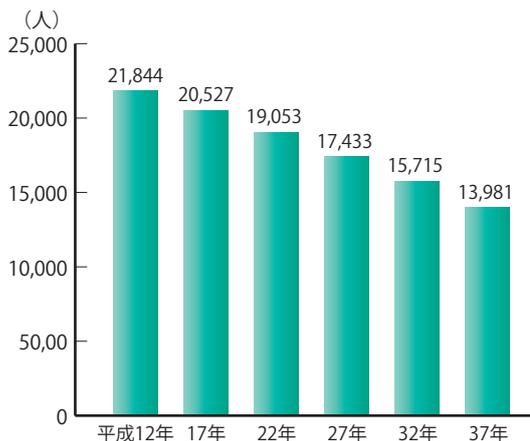
これまで、定住人口の減少に対し観光事業を中心に交流人口を高める施策を展開してきました。しかしながら、産業のグローバル化や国の産業構造の変化により、人口の減少傾向を食い止めることは、小さな基礎自治体では困難であることも現実です。人口の減少は、集落機能を維持することが困難になる「限界集落」から地域に生きることの誇りをすて集団移転する「集落崩壊」にまで至る危機的状況でもあります。

私たちは、手をこまねいて悲観することはしません。

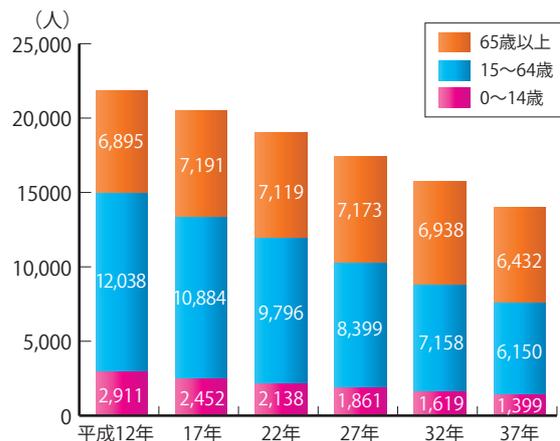
小さくてもキラリとひかる人と自然を愚直に磨き輝かせます。いつしか、その肩肘張らない自然体の生き方に共鳴する全国の「群れ」とともに協働のまちを築きあげます。

私たちは、次のような「今後重視すべき推進課題」に取り組む可能性を広げることによって、人口減少と少子高齢化に少しでも緩和するような取組を促進します。

■ 総人口の推移



■ 年齢階層別人口の推移



今後重視すべき推進課題

- ◆ 木を伐って森を守り地域を元気にする仕組みづくり
- ◆ 地消地産の農業生産、農産物・同加工品の供給体制の拡充
- ◆ 団塊世代をはじめとする都市住民との交流、半住、定住(UJIターン)の受入
- ◆ 高速道路の開通・延伸を考慮した対策の推進
- ◆ ものづくり・もてなしのこころ、誇りを基礎とするワザや仕組みの創出とブランド化
- ◆ 住民あげての健康づくり・生きがいくくり(健康長寿のまちづくり)の推進
- ◆ 若者定住環境、子育て環境の整備
- ◆ 木を活かした高齢者や障害者に優しいまちづくり(ユニバーサルデザイン、バリアフリー)
- ◆ 芸術・工芸などに取り組む人たちや外国人にも開かれたまちづくり

など

4 まちづくり施策の大綱

まちづくりの理念と目標を達成するために、次のような施策の大綱を推進します。

1. 人と自然が共生する持続的循環型の地域運営を行うための施策の大綱

本町は、清流四万十川の中流域に広大な面積を占め、町域での諸活動のあり方が河川水とそれが流入する土佐湾に直接影響することから、流域全体の観点に立って環境保全に留意しつつ、人と自然が共生する持続的循環型の地域社会づくりを町是の基本として、まちづくりを進めることとします。

- ① 人と自然が共生する地域づくりを進めます。
- ② 環境との調和を考慮した基盤整備・生活環境づくりを進めます。
- ③ 環境と共生する生活スタイルを実践します。
- ④ 災害等に備える安全のまちづくりを進めます。

2. 人が元気で生き生きするための施策の大綱

本町では、活性化を集落・地区レベルから図るために、すべての住民が地域とそこでの暮らしに誇りを持ち、自己実現のために必要な学習や経験を積み重ね知識・教養を向上させようとする主体的な取組を重視し支援します。

「ひと」が育つ活力あるふるさとづくりのために、小中学校などの教育環境の充実、スポーツ・文化・芸術活動を通じた地域住民の融和、生涯学習の推進を図り、必要な施設整備を進めます。

高齢者や障害者をはじめ、すべての人が安心して健康に暮らすために、保健・医療・福祉の充実に努めます。

- ① 地域の暮らしに誇りを持った自発的主体的な学習を進めます。
- ② 生涯学習、芸術文化活動、生涯スポーツの振興を推進します。
- ③ 子育て環境を充実します。
- ④ 青少年健全育成に取り組みます。
- ⑤ 健康づくりと疾病の予防・早期発見、医療環境の充実に取り組みます。
- ⑥ 高齢者や障害者に優しいまちづくりを推進します。
- ⑦ 支えあう地域づくりを推進します。

3. 人ともものが動き輝くための施策の大綱

国の制度や社会がどれほど変化しようとも、本町においては、食料の生産を担う農業をはじめとする第一次産業は、私たちの社会を維持する基幹産業です。

本町では、農林水産業を基礎として、それぞれの地域の特性を活かして、都市への食の供給基地としての機能拡充に取り組みます。また、新たな発想から、地域の環境と資源の多面的な活用を図り、多様多彩な産業展開ができるような実践的な方策を講じます。さらに、合併による地域ブランドイメージの向上による企業誘致、地域資源を活用した体験型観光及び観光資源のネットワーク化、地域に根ざしたコミュニティビジネスの展開など、地域の持つ力を最大限に生かした多様な産業振興をめざします。

これらを通じて、新しい「モノ」が生まれ、豊富に集まり、「ヒト」が集い、常に発展するまちづくりをめざします。

- ① 人と自然に優しい農業を推進します。
- ② 四万十方式高密度作業路網をはじめ地域の持ち味を活かした林業の振興に取り組みます。
- ③ 沿岸・内水の高鮮度良品を供給する水産業の振興に取り組みます。
- ④ 生活者や来訪者にほんものを提供する商業・サービス業の再生に取り組みます。
- ⑤ ものづくりの心意気を示す製造業の振興に取り組みます。
- ⑥ 地域の底力を発揮する多様な産業の展開に取り組みます。
- ⑦ 来訪者にうれしさとやすらぎを満喫してもらえる集客交流産業の振興に取り組みます。

4. 地域内外の交流・連携が活発であるための施策の大綱

本町では、地域内外の交流・連携が活発な地域づくりを進めるために、道路交通網の整備、公共交通の底上げ、高度情報化に対応するための基盤整備などとともに、住民間・地域間の相互理解、自主的・自発的な地域活動・交流活動への参加等々を推進します。

- ① 人権尊重、男女共同参画社会の実現に取り組みます。
- ② 都市住民との交流を促進します。
- ③ 地域間交流・国際交流を推進します。
- ④ 住民自らの手による地域づくりを促進します。

5 土地利用と地区別整備の方針

1. 土地利用の方針

① 土地利用ゾーニングの必要性

四万十町では、土地利用上の問題への対応や地域の特性、実情に合った合理的な土地利用を図るため、あらかじめ土地利用の基本的な方針、管理計画を定めておく必要があります。

そのため、町域を地形的特性等によりゾーン分けし、それぞれのゾーンにおける特徴及び土地利用の方針、整備方針を示します。

四万十町では、町域の土地利用を「暮らしから生まれる環境負荷の低減」と「環境の創造・再生」を基礎として進めることを通じて、四万十川中流域に広大な面積を有する町としての責任を果たしていきます。今後、さらに詳細な土地利用計画を策定し、制度的に取り組んでいくこととします。

例えば、道路や沿道整備を一体的に行うことによって、計画的な生活基盤の整備を進め、また、地域イメージの向上、環境に配慮した農業の展開・産地化、広域的・一体的な環境問題対策や環境・集客交流産業振興といった課題に取り組むことを通じて、土地利用上の効果を高めるようにしていきます。

② 四万十町の拠点とゾーニング及び都市軸

四万十町のゾーニングは、5つのゾーンと4つの生活サポート機能拠点で構成されます。四万十町の骨格を視覚的に表現するために河川と道路を元にした都市軸を表示しています。



■ゾーニング

- 四万十川本流ゾーン:四万十川の両岸空間として形成
- 市街地形成ゾーン:窪川地域中心市街地、インターチェンジ予定地周辺として形成
- 台地の恵みゾーン:四万十川の上流から中流の台地部として形成
- 海の恵みゾーン:町の東部に位置する海岸部として形成
- 山の恵みゾーン:主に大正地域・十和地域の中山間部として形成

■生活サポート機能拠点

- 窪川地域中心市街地地区
- 大正地域大正地区
- 十和地域昭和地区
- 十和地域十川地区



■都市軸

- 四万十風格形成軸:町のアイデンティティを確立する軸
- 四万十交流形成軸:鉄道、道路等の交通基盤により確保される人の移動・交流軸

③ゾーン別特性と整備方針

◆四万十川本流ゾーン(四万十風格形成軸)

「景観10年、風景100年、風土1,000年」と言われるように、現在の姿は長年の積み重ねによってできあがったものであり、四万十町の骨格となる四万十川本流及び支流そのもの及びそこで展開される暮らしは、住民共有の財産として保護されるべきです。四万十川を原風景として次世代に引き継ぐことこそ、現在の住民がなすべきことであり、より一体的な風格ある四万十川を創造するための環境保全、景観保全、風景保全、風土保全が行える土地利用を進めます。

■整備方針

- 集落景観、沿道景観、親水性のある河川敷整備や遊歩道の整備・改善を進めます。
- 森林や川面により形成される流域の特徴ある風景の保全を進めます。
- 神社・仏閣等の歴史的建築物、祭りや伝統芸能等の生活文化、伝統漁法、ものづくり等の生活技術の保全を進めます。
- 水質汚濁負荷の中心である生活排水対策を促進することはもとより、沿道に立地する観光用トイレの整備・充実及び排水対策にも取り組みます。

◆市街地形成ゾーン(街分、郷分)

窪川中心市街地地区は、歴史的に住居地及び生活関連商業地として形成されてきたが、大型店やコンビニエンスストアの出店が相次ぎ、商店街は沈滞化が進んでいます。また、生活排水が四万十川の支流である吉見川の水質悪化の一因となっており、生活環境改善・整備地区としての土地利用を進めます。

また、JR窪川駅・土佐くろしお鉄道窪川駅が立地し、四国霊場37番札所岩本寺等、来訪者が多く訪れ、車以外での移動手段が求められる地区でもありますが、駅舎の老朽化対策、安全な歩行空間の整備、地域イメージを確立できる景観形成等の課題を解決できる土地利用も進めていきます。

一方、インターチェンジ予定地周辺は、地域の特産品が集まる「道の駅めぐり窪川」が立地しており、一次産品生産者や加工業者と来訪者との交流を進め、顔の見える産地をPRすることが期待されます。また、高速道路開通により生まれる流通面でのメリットを最大限に引き出し、第一次産業振興の一助となる流通業務地区としての土地利用を進めます。

■整備方針

- 人が住む中心市街地として生活環境整備を進め、人に優しいまちづくりを進めます。
- 集客交流産業の育成と、集客交流拠点としての再生まちづくりを進めます。
- 高速道路I.Cへのアクセス道路整備及び、I.C周辺の市街地整備を進めます。
- 地域ぐるみで吉見川に与える負荷の低減を図り、ホテルの飛ぶ川へ再生します。

◆台地の恵みゾーン(仁井田、東又(一部)、松葉川、立西)

このゾーンは、四万十川の上流から中流域の平均標高230mの台地部であり、県内でも有数の耕地を持ち、古くから仁井田米の産地として有名です。野菜の栽培や畜産などが盛んで、特に、ショウガ、大豆は作付面積・収穫量においても県内一を誇り、肉用牛・養豚の飼育頭数も県内第一位の産地となっています。一方で、畜産排水による水質汚染が課題となっており、河川的环境改善、農用地の循環的・持続的な利用を前提とした土地利用を進めます。

また、県立農業大学校窪川アグリ体験塾、環境保全型畑作振興センター等の施設の活用、農業研修生の受け入れ、空き家、休耕地の活用、転作農地の有効活用等の土地利用を検討します。

■整備方針

- 四万十川への環境負荷を低減できる持続的で環境に配慮した集落営農や、人役負担を減らせる支え合い農業を進めます。
- 県の農業関連施設と連携し、新規農業者の育成を地域ぐるみで進めます。
- 作るだけの農業から、売る農業の視点を加え、市場マーケティング、新商品開発、ブランド化等、農業の発展と個人所得の向上を進めます。

◆海の恵みゾーン(東又(志和地区)、興津)

四万十町の東部に位置する海岸部の志和地区、興津地区では、葉タバコの生産や温暖な気候を利用して、出荷額が10億円を超える施設園芸栽培(ピーマン・ミョウガ)が行われており、これらの活動を推進する土地利用を進めます。

また、海面漁業としては主に沿岸漁業が行われていますが、後背の森林から供給される水が、適正な水質を確保した上で海面に流されるよう配慮をし、海水面においても、海洋資源を保護し、水産業の活動を阻害しない水利用を進めます。

興津地区は、快水浴場百選の1つであり、全国的にも珍しい土用竹の生け垣集落が残る地区です。海浜地区と集落地区の景観づくりを一体的に進めるための土地利用を進め、体験型漁業などのブルーツーリズムとの連携を図っていきます。

■整備方針

- 既存道路の改善促進や海岸道路の設置により、中心地への時間距離の短縮を進めます。
- 南海地震による被害の低減に向け、津波堤防の設置、避難路整備や避難場所の設備充実等の対策を進めます。
- 集落景観の整備、体験漁業等海を活かした地域振興(ブルーツーリズム)を進めます。
- 海水への環境負荷低減のため、生活排水対策、農業排水対策を進めます。

◆山の恵みゾーン(大正地域、十和地域、立西、松葉川)

四万十川を構成するいくつもの支流を抱えるこのゾーンは、山林としての土地利用が多い地域で、環境資源としての森林と産業資源としての森林とのバランスを保った土地利用を進めていきます。

また、大正地域、十和地域では、地形的な制約があるものの、シントウやイチゴなどの農産物、しいたけ等の特用林産物、スプレーマム、傾斜地を活用した茶栽培及び茶飲料の商品化、環境保全型農業による庭先農業の普及及び都市部への出張販売等特徴的な取組がされており、これらの取組を支援するため、大規模農地の活用とは異なる、きめ細かな土地利用を進めます。

■整備方針

- 木材加工流通拠点の整備や木材のブランド化、町有林の積極的な活用等により、基幹産業としての林業を確立します。また、特用林産物の生産・販売を促進します。
- グリーンツーリズムやオーナー制度等、あるがままの地域の農や暮らしを売り出す取り組みを進めます。
- 全地域的に、生産者の顔が見える環境に配慮した農業に取り組み、庭先農業による作物などにも付加価値をつけ、都市部への販売を進めていきます。
- 四万十川の水質対策のため、水質汚染問題の啓発、集落毎の排水設備の整備、農業排水の対策を進めます。
- 安全性に配慮した幹線道路の改良を進めます。(国道439号等)
- バスや鉄道等の公共交通及び施設の充実を図ります。

④生活サポート機能拠点(窪川、大正、十和)

四万十町本庁舎、大正総合支所及び十和総合支所の所在地周辺で形成されるこれらのゾーンは、道路や駅舎等の生活・交通基盤がある程度整っているため、商業、行政、福祉等の本町の生活をサポートする拠点として、また各地域の玄関口としての機能との連携を考えた土地利用を進めます。

⑤都市軸

- 四万十風格形成軸：町のアイデンティティを確立する軸
- 四万十交流形成軸：鉄道、道路等の交通基盤により確保される人の移動・交流軸

2. 地区別整備の方針

町内を次の11地区に大別して、地区毎の地域特性を踏まえた整備方針を定めることとします。

- | | | |
|---------|------------|--------|
| ①十和西部地区 | ⑤大正東部地区 | ⑨仁井田地区 |
| ②十和東部地区 | ⑥立西地区 | ⑩東又地区 |
| ③大正北部地区 | ⑦窪川街分／郷分地区 | ⑪興津地区 |
| ④大正中部地区 | ⑧松葉川地区 | |

①十和西部地区

十和西部地区は、四万十川本流、国道381号、JR予土線が横断し、宇和島方面への玄関口で、十和総合支所周辺に立地する住宅地、商業地と、支流沿いに点在する集落で形成されています。森林は民有林が多くを占め、支流沿いには炭焼き窯が見られます。

産業では、昭和50年代に生産量日本一であった椎茸栽培を復活させようとする動きがあるとともに、旧十和村の「十和村山の暮らし条例」(平成14年制定)では、林業の進むべき方向が一定示されました。茶生産が盛んで、広井茶生産組合が、「しまんと緑茶」「しまんとほうじ茶」をペットボトル飲料として商品化しています。女性たちの活動も活発で、「十和村地産地消(産直活動)運営協議会」が、学校給食への食材供給、都市部量販店で農産物の出張販売等を行っています。

昭和49年以来十川で毎年春に行われている「こいのぼりの四万十川渡し」は全国的にも有名で多くの観光客を集めています。古城、大道、十和、広井小学校、大道中学校が休廃校になり、高齢化が進んでいますが、広瀬・井崎、地吉、奥大道での取組を皮切りに、独特の生活のワザや生活そのものを見直し、地域の力を引き出す中で、グリーンツーリズムへの取組も進んでいます。

■地区づくりの方向

- 森林資源の有効活用推進と森林の持つ公益的機能の維持、山の暮らし条例の制定を推進します。
- 農林水産業振興と商品開発、地産地消やグリーンツーリズムを連動させて推進します。
- 空き校舎や空き家等を改修・活用した地域の支え合いによる福祉空間や定住住宅の整備や都市山村交流を推進します。

②十和東部地区

十和東部地区は、四万十川本流、国道381号、JR予土線が横断し、旧十和村役場支所周辺に住宅地、商業地が立地し、国保診療所、医療福祉センターの保健・医療機能があります。野々川、里川沿いにも集落は点在しており、大井川には一定のまとまった農地が拓かれています。森林は、西部地区よりも国有林の占める割合が高くなっています。

観光情報拠点ふるさと交流センターや三島キャンプ場等があり、河川敷のレジャー利用ができる地区で、夏のレジャー期には多くの観光客・キャンプ客で賑わっていますが、『お金を落とさずゴミを落とす』の言葉からは、観光客の多さの割には経済的効果が見えにくい状況が感じられます。三島、茅吹手、里川の3つの沈下橋、独特な瀬、国道から見える集落、釣り人、川漁師のいる川風景は四万十川中流域の代表的な風景と言えます。

■地区づくりの方向

- 森林資源の有効活用推進と森林の持つ公益的機能の維持、山の暮らし条例の定着化を進めます。
- 農林水産業振興と商品開発、地産地消やグリーンツーリズムを連動させて推進します。
- 空き家等の改修・活用、ふるさと交流センター等の交流拠点の充実による、定住住宅の整備や都市山村交流を推進します。

③大正北部地区

大正北部地区は、梶原川、中津川等に沿って集落が分散して形成され、土地のほとんどは森林で、大正中津川、下道・下津井の奥は国有林が多くを占めています。

下津井では、1日3本のバスがあるものの、冬凍結する国道439号を、買い物や病院、出荷作業のために、自ら運転する高齢者もいます。地区全体で独居老人が多く、日常生活の支援や安否確認をどうするかという課題もあります。

ホテルの群生地でもあり、「ホテルまつり」は広く知られ集客力があるイベントとなっています。このほか、自然の特徴を活かしつつ、遊歩道(ウォーキング・トレイル)が下道～下津井間に整備されたり、「奥四万十自然体験村」として、体験メニューが考案されたりしています。また、都市住民と栗のオーナー制や米等の直接取引をする中で、都市農村交流が進んでおり、奥地にあることを逆手にとった地域づくりが進んでいます。

大正中津川は、どろんこまつり、山野草、昆虫、久木ノ森風景林等、ログハウスづくりの職人、空き家等グリーンツーリズムに活用できる様々な地域資源があるとともに、農家民宿が人気を呼んでいます。このほか、大正温泉、下津井温泉、オートキャンプ場「ウエル花夢」が立地しています。

■地区づくりの方向

- 「奥四万十自然体験村」のブランド化と情報発信を推進します。
- 農林水産業振興と商品開発、地産地消やグリーンツーリズムを連動させて推進します。
- 空き校舎や空き家等の改修・活用を検討し、週末住宅、定住住宅の整備や都市農村交流を推進します。

④大正中部地区

大正中部地区は、国道381号と439号の分岐、最長の支流梶原川が四万十川本流と合流する地点にあり、大正総合支所周辺の住宅地、商業地と葛籠川沿い等に点在する集落で形成されています。轟公園、リバーパーク轟、一ノ又溪谷温泉等のレジャー、宿泊施設があるほか、コンベンションホール「きらら大正」、集成材加工工場、県立四万十高校、道の駅四万十大正等、教育・産業・公共施設がある程度まとまった範囲に立地し、公共下水道を整備しています。また、医療施設の国保大正診療所が平成17年3月に貯木場跡地に完成し、旧建物については一部を取り壊し、高齢者支援ハウスを整備し活用しています。

商業は、住民の生活圏の広がりから、商店街の利用が減少するなど厳しい状況が続いているとともに、来町者ニーズに対応できていない等の課題もあります。しかし、栗焼酎が全国的にヒットしている蔵元や地元資源を活用した自然エネルギー及び環境事業に取り組む住民出資の事業所等、特徴的な企業も見られます。

女性グループが廃油を活用した石鯰づくりに取り組んでいます。

■地区づくりの方向

- 酒蔵トラスト等、地酒づくりを通じた地域おこしを推進します。
- 廃油石鯰づくりと地区での消費を推進します。
- 四万十高校と住民、企業、行政との連携を強化し、本町の環境課題に対して、より専門的に関われる高校づくりを支援します。
- 農林業・商業一体となった、道の駅の活用を推進します。

⑤大正東部地区

大正東部地区は、窪川立西地区と接する位置にあって、四万十川本流、国道381号、JR予土線が横断し、四万十川本流、相去川、打井川沿い等に集落が点在しています。町営住宅のある大正北ノ川地区では、若い人たちの姿が見えるものの、他の集落では高齢化が進んでいます。

大正北ノ川地区では林業木材団地の整備がされており、町産材などの集材拠点としての役割が見込まれます。農業は、Iターン者がスプレーマムの生産を盛り上げており、シイタケやクリの生産地としても重要な役割を果たしています。

「市ノ又は6軒しかなく、集落の力が出てこない」という実感や、打井川小学校の休校等、地域には危機感が感じられるが、人を受け入れる地域になることで、活力を取り戻そうとする動きが見られます。

■地区づくりの方向

- 木材の地産地消や加工商品化、山土場の充実・活用を推進します。
- 打井川小学校校舎の再活用策の検討を推進します。
- スプレーマムの産地化を推進します。
- 地元料理のバイキングやお弁当づくり・販売、ジャム(イチゴ、モモ)、焼き肉のタレ等、地域の特産品づくり・販売を推進します。

⑥立西地区

立西地区は、大正東部地区に接し、地区北部は国有林で、四万十川本流、井細川に沿って集落が形成されています。また、折合のモミジ、桧生原のシノキ、逆島の自然のフジやカズラ、サカシマツツジなどふれあえる自然の花木が豊かな地区です。

天の川には、四万十町斎場、ゴミ処理施設等の公共施設が立地しています。四万十川本流には、家地川ダム(佐賀取水堰)があり、黒潮町佐賀地区に発電用水を送水しています。公共交通は通学バスと併用している状況です。

地区の高齢化が進んでおり、農業の後継者問題が深刻化しています。乾田化がされていないため、作物転換が出来ない田もあるようです。一方で、寺野の女性グループが飲食店営業許可を取っており、それを活かして「地域の製品の加工や農村レストランをしたい」や、「地区で行われなくなった行事を復活させ、都市農村交流を行いたい」という地区の意向があります。

■地区づくりの方向

- 新規就農者に対して、地域ぐるみで農業の技術や生活面でのサポートを推進します。
- 地域の資源を活用した都市農村交流に取り組みます。

⑦窪川街分／郷分地区

窪川街分地区は、四万十町本庁舎を中心に、住宅地、商業地が比較的まとまって立地しており、四国霊場第37番札所岩本寺の門前町として発展してきました。また、国道56号と国道381号が交わり、JR窪川駅・土佐くろしお鉄道窪川駅があるなど、県西部の交通の要衝でもあります。市街地の河川の汚染対策として、吉見川、琴平川などの3箇所にて四万十川方式(自然循環型水処理システム)を設置し、水質の浄化を図っています。

既存商店街は、一定の集積があるものの、購買力の低下と流出等により、厳しい状況ですが、子どもが参加できる金太郎夜市の開催など、賑わいの創出を図っています。また、みどり市は品数が豊富で、買い物客で賑わい、新しいものづくりの進展、高齢者の生きがいとなっています。四万十農業協同組合女性部が起業化を目指し発足させた「ときめき家」では、町内産の大豆、にがりを使った豆腐や味噌づくりを行っています。

郷分地区は、街分地区を取り囲み、四万十川本流より北部は主に山林で一部に国有林があります。神の川、弘川、小久保川、若井川、仁井田川が本流に注ぎ、見付川は吉見川と合流し本流へ注いでおり、それら支流沿いに集落が形成されています。

産業は農業が中心ですが、山地酪農も見られます。町内で最も国営農地の多い地区で、宮内には、農業集落排水処理施設が整備されています。神ノ西では、窪川産の大豆を使った「じんさい味噌」等の加工品づくりが行われています。四万十市方面への国道56号の山側には野球場・テニスコートを備えた「四万十町窪川運動場」があります。

■地区づくりの方向

- 河川の水質環境を改善し、ホタルの飛ぶ川への再生に取り組みます。
- 高齢者の住みやすいまちづくりを推進します。
- 生徒の自発的な地域活動を促進するなど個性的な高校づくりを進める窪川高校の取り組みを支援します。
- 商業者と農林漁業者の交流促進による、地産地消に取り組みます。
- 新しい商店街づくりと併せて、門前町として一体的な整備を推進します。
- 国営農地の活用による新規作物導入と付加価値化(ブドウワイン)を推進します。

⑧松葉川地区

松葉川地区は、四万十川本流が南北に流れ、県道322号線沿いに集落が形成されており、日野地のほぼ全域が国有林です。生活面では、人口減少、高齢化から、地区の文化行事の実施が困難であり、また出役する人が固定化されるなどの課題があります。

産業は農業が中心で、Iターン者も多く見られる地域で、ほ場整備もほぼ完了していますが、新規作物の導入、畑作振興がこれからの課題です。また、町内で肉用牛生産が最も盛んな地域でもあります。

湯治場・松葉川温泉は江戸時代より霊泉として知られていますが、このほか、北辰の館、三堰キャンプ場、松葉川林間キャンプ場、貯木場跡を活用した桜公園等の観光施設・資源があります。

■地区づくりの方向

- 支え合い農業、集落営農の推進及び労働集約型農業への転換を推進します。
- 加工品づくりと販売の情報発信を推進します。
- 新規就農者に対して、地域ぐるみで農業の技術や生活面でのサポートを推進します。
- 松葉川温泉の湯治場としてのPR、藩政期のヒノキや花木(桜、エンコウツツジ等)を活かした観光振興や高齢化による休耕地を活かし市民農園(クラインガルテン)施設の建設を推進します。

⑨仁井田地区

仁井田地区は、四万十町の東の玄関口にあたり、南北に国道56号とJR土讃線が縦断しており、それらに並行して、平成20年代前半までに高規格道路が整備され、地区の南端に窪川I.C(仮称)が、北端には影野I.C(仮称)が設置される予定です。国道56号に並行して仁井田川が流れ、農地が広がっています。国道沿いには、道の駅「あぐり窪川」等の飲食・販売店が数多く立地し、仁井田川、奥呉地川沿い等に住宅が立ち並んでいます。

産業は農業が中心で、四万十町代表米の「仁井田米」を初めてブランド化に取り組んだ地区です。影野集落を拠点に行われている集落営農は、県下初の「一集落一農場」の取組として知られ、徐々に広がりをみせています。

■地区づくりの方向

- 支え合い農業、集落営農の推進及び労働集約型農業への転換を推進します。
- 新規就農者に対して、地域ぐるみで農業の技術や生活面でのサポートを推進します。
- 冷凍食品の材料生産など、減反地の活用を推進します。
- 高齢者でも作れる作物の栽培と特産品の開発を推進します。

⑩東又地区

東又地区は、旧窪川町の東部に位置し、台地部と海岸部があります。台地部では、いくつもの支流沿いに集落、田畑が形成されています。西端にはゴルフ場があります。

産業は台地部の農業では、米、ニラ、ハウスではイチゴ等が栽培され、また転作品目として大豆の栽培等が行われており、興津で生産されたにがりを使った豆腐、納豆等の商品化が進んでいます。また、畜産(養豚・酪農)も盛んですが、畜産排水による水質汚染対策が課題です。

沿岸部の志和では葉タバコの生産のほか、昆布の養殖が行われています。一方で、東南海・南海地震による影響が必至で、避難路の整備等、地域全域の防災対策が急務となっています。

黒石には、商業集積が見られ、県立農業大学校窪川アグリ体験塾が開講され、就農者の卵が育っています。この地区にある環境保全型畑作振興センターとの関係による環境保全型農業の振興がこれからの課題です。本堂には、屋内スポーツ施設が整備されています。

■地区づくりの方向

- 新規就農者に対して、地域ぐるみで農業の技術や生活面でのサポートを推進します。
- 支え合い農業、集落営農の推進及び労働集約型農業への転換を推進します。
- 東又川への農業・畜産排水対策を推進します。
- こんぶ養殖を契機とする志和地区の活性化対策を推進します。

⑪ 興津地区

興津地区は、旧窪川町の海岸部に位置し、主に漁港周辺に集落が形成されている漁村集落で、台地部とは標高差が200メートル以上あります。公共交通は、1日に4便のバスがあるものの、マイカーの所持は必須であり、自動車道としては、峠越えのカーブの多い道路が1本あるのみで、通勤や鮮魚の搬送に時間がかかるほか、緊急時の移動・脱出の困難さが目にみえています。

産業は漁業と農業が中心で、漁業は、定置網漁、巻き網漁等の沿岸漁業によって、シイラ、マグロ、ブリ、アマダイ、イセエビ等が漁獲されています。農業では、ハウス栽培によるピーマンやミョウガの生産が盛んです。また、海水を利用した塩づくりやにがりの生産が行われています。

三崎半島を中心に県立自然公園地域に指定されており、興津小室の浜海水浴場は、環境省の「快水浴場百選」の1つで、水質は常にAAを維持しており、毎年ビーチバレー大会が行われています。また、全国的にも珍しい土用竹の生け垣集落が残されています。海は、浜からも見えるほど、鯨が一番近くで見える場所で、一本釣り、マグロ延縄、シイラ漁の名人等、漁業における生活技術や名人が豊富で、ブルーツーリズムに活かせる生活技術や生活職人が存在しています。

一方で、東南海・南海地震による影響が必至で、避難路の整備等、地域全域の防災対策が急務となっています。

■ 地区づくりの方向

- 南海地震による被害低減のための津波対策、避難対策等を促進します。
- 既存道路の改良促進により、国道への時間距離を短縮します。
- 体験漁業等、海を活かした地域振興（ブルーツーリズム）を推進します。
- 海水への環境負荷低減のため、生活・農業排水対策を推進します。

6 将来像・施策大綱を達成するために

1. 構想推進の段階区分

戦略的に施策・事業を展開するため、構想の期間を3つの段階に区分して、まちづくりを進めます。

■ **第1段階(調整・基礎固め期)**：平成19年度～平成21年度

新町発足後の調整とまちづくりの基礎固めをする時期であり、順次、第2段階の取組に移行していきます。

■ **第2段階(創造・展開期)**：平成21年度～平成26年度

まちづくりの課題を本格的に展開し、新たな課題にも挑戦し、創造していく時期です。

■ **第3段階(飛躍・継承期)**：平成26年度～平成28年度

当初10年間のまちづくりの仕上げの時期であり、また、新たな10年に向けた準備の時期です。



2. 行政運営の基本方針

行政改革推進委員会及び行政改革本部会の検討・協議の状況も考慮しながら、次のような課題について、規定することとします。

四万十町の計画や施策はすべて総合振興計画によることを基本として、PDCAサイクルによる行財政運営システムの確立、PDCA各段階での情報公開、住民参加を推進します。

公共(課題)は住民と行政がともに担うという考え方に立ち、地域、住民への分権と行政内の分権を進めることによって、効率的な行政運営を目指します。

① 住民とともに歩む運営を行います

- 住民自治の構築を目指し、住民、議会、行政の3者による協働のまちづくりを進め、住民の立場に立った行政運営を行います。
- 自治基本条例を制定し、それに基づく自治の仕組みを体系的に整備・活用することによって、住民とともに歩む行政運営を行います。

② 住民にやさしい運営を行います

- 各施策目標をできる限り具体的に示し、その成果を町民も評価できる仕組みづくりを進めます。
- 視覚的工夫も含めて行政情報を分かりやすく提供するように心がけます。
- 住民が暮らしのなかで、行政の対応を身近に感じられるよう、やさしい経営を行います。

③ ムダのない運営を行います

- 財政ビジョンに基づく中期財政計画を策定し、それに応じた施策展開と財源確保、住民、地域への分権を行うことにより、効率的な財政運営を目指します。

④ 町職員が能力を発揮できる運営を行います

- 分権時代に対応できるよう職員の意識改革を進めます。
- 職員提案によるまちづくり提案制度を設けます。
- 職員のやる気が活かされ、その成果が適切に評価されるように、人事評価制度や自主研修支援制度を設けます。

⑤ 四万十町のブランドを高める運営を行います

- すべての施策において、四万十町のブランドイメージを高めることを心がけた運営を行います。

3. 財政運営指針

第1から第3までの各段階の財政運営指針を示します。

■ 第1段階（調整・基礎固め期）

- 合併協議の段階で想定した状況よりも国・県からの財政支援が見込めないことから、また、住民サービスの急激な変化と低下を避けるためにも、ムダをなくす意識づくり、職員資質の向上、新たな行財政運営システムを構築します。
- 住民主導による各種補助金の見直し及び検討を行い、国・県等の補助金・助成金の導入・有効活用に取り組みます
- 使用料及び手数料の適正化、徴税の推進などによる自主財源の確保強化に取り組み、住民意識の高揚を図ります。

■ 第2段階（創造・展開期）

- 財政規模は徐々に安定化することが想定されますが、国・県からの支援が見込みがたい状況が続くことも考えられるため、産業の育成や定住化の促進など、財政基盤の確保に取り組みます。
- 行政評価システムの導入等によりムダをなくす取組の成果が期待されますが、さらに、まちづくりについての住民・事業所との役割分担を明確にし、公共サービスの民間委託や地域自治区の整備に取り組みます。

■ 第3段階（飛躍・継承期）

- 財政運営の安定化、新たな地域投資財源の確保などに取り組みます。
- 地域内分権とバランスある地域整備の推進に取り組みます。

4. 住民自治を支える仕組み

住民との協働、住民参加・参画を促進し、住民自治を確立するため、次のような課題を推進します。特に、地域自治区の設定については、住民・地域との協議を踏まえて、進めるものとします。

① 広報機能を充実するとともに、情報公開を進めます

- 広報紙、ホームページ等による広報活動はさらに分かりやすく、親しんでもらえるようにします。

② 広聴機能を充実するとともに、住民提案制度を設けます

- 重要施策課題について住民意向を反映するため、パブリックコメント制度を設けます。
- 地域や住民グループによるまちづくり提案制度を設けます。

③ 地域自治区を設定します

- 地域自治区を設定し、地域運営、地区別整備方針、行政課題の委託などを進めます。

④ 自治基本条例を制定します

- 地域運営・行政運営の基本を定める自治基本条例を制定します。



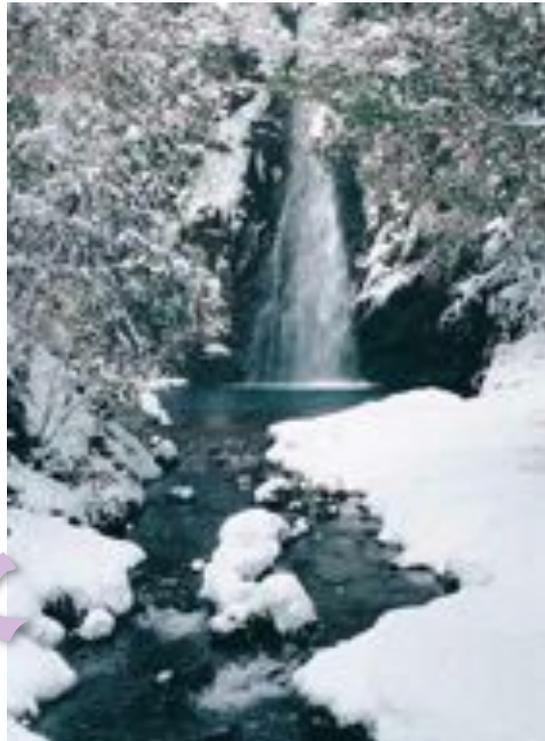
春



夏



秋



冬